

生活介護事業

あさごふれ愛の郷あおぞら 生活介護事業

事業のコンセプト

どんな障がいがあっても笑顔で過ごせる場所を提供します。

ご本人やご家族の気持ちに寄り添って一緒に考えよりより生活を目指していきます。

工賃について

- ・生活介護のご利用者にも工賃を支給する。
- ・あくまでも作業は日課プログラムの一つとして提供する。
- ・生産に係ったご利用者に年1回配分するという今のやり方を継続する。

日課について

【個別プログラムの作成について】

●目的

- ・個別の希望やニーズについて具体的な取り組みを継続することで、ご利用者が持てる力を発揮できてよりよい生活の場の提供につなげる。

●誰がプログラムを作るのか

- ・サービス管理責任者が主となり、生活介護の職員が作成する。
- ・内容に応じて専門機関と関係しながら作成する。例えば訓練的内容であればPT派遣等

●何をもとに作っていくのか

- ・ご本人の得意・好きなこと・やってみたい・ニーズを日々の生活の中から把握する。
- ・職員間で行う個別ケース会議の中から内容を決めていく。
- ・毎年の支援計画作成時のご家族との面談の中からも希望やニーズ、課題を把握する。

●具体的なプログラムについて (例 対象者；知的障害・身体障碍(全盲)の52歳の男性)

* 目が不自由である障害から運動制限による身体機能の低下と情報の不足という現状

	時間	内容	目的・方法・等
AM	9時～9時30分	健康チェック	看護師によるバイタルチェック
	9時30分～10時		水分補給と休憩
	10時～10時30分	散歩	・体力の保持と運動不足を解消する ・数種類のコースを用意し(距離を測定) 自分がどのくらい歩けたか記録しモチベーションにつなげる ・他者とのコミュニケーション作り
	10時30分～11時	簡単な軽作業	・手先を使うことが目的 ・工賃がもらえることも楽しみの一つ
	11時～11時15分	ストレッチ	・体の柔軟性を高める

			・独自のプログラムを作成 (PT による)
	12時～13時30分	昼食・歯磨き	
PM	14時～14時30分	朗読を目指した取り組み	・耳からの情報を記憶することが得意とされる。知っている童話や好きな物語を覚えて頂き朗読につなげる。
	14時30分～	ティータイム	

※自力通所を希望される方については、工賃に加え報償費をお支払いするよう検討しています。